

地下では、どんな作業が行われるのですか？

処分坑道の建設、廃棄体の定置、
 処分坑道の埋め戻しを順次行っていきます。
 放射線管理が必要な場合は、
 ほかの作業エリアから隔離して実施します。

十分な安全対策のなか、廃棄体を地下へ搬送し処分坑道に埋設します。
 廃棄体の受入スケジュールに合わせて、
 処分坑道の建設、廃棄体の定置、処分坑道の埋め戻しを順次行っていきます。
 地下施設が広大な高レベル放射性廃棄物の場合は、
 作業区画を分離して、区画(処分パネル)ごとに建設、定置・埋め戻しを進めていきます。
 定置作業などを行う際に放射線管理が必要な場合は、ほかの作業エリアから隔離して実施するとともに、
 必要に応じて遠隔操作で行います。

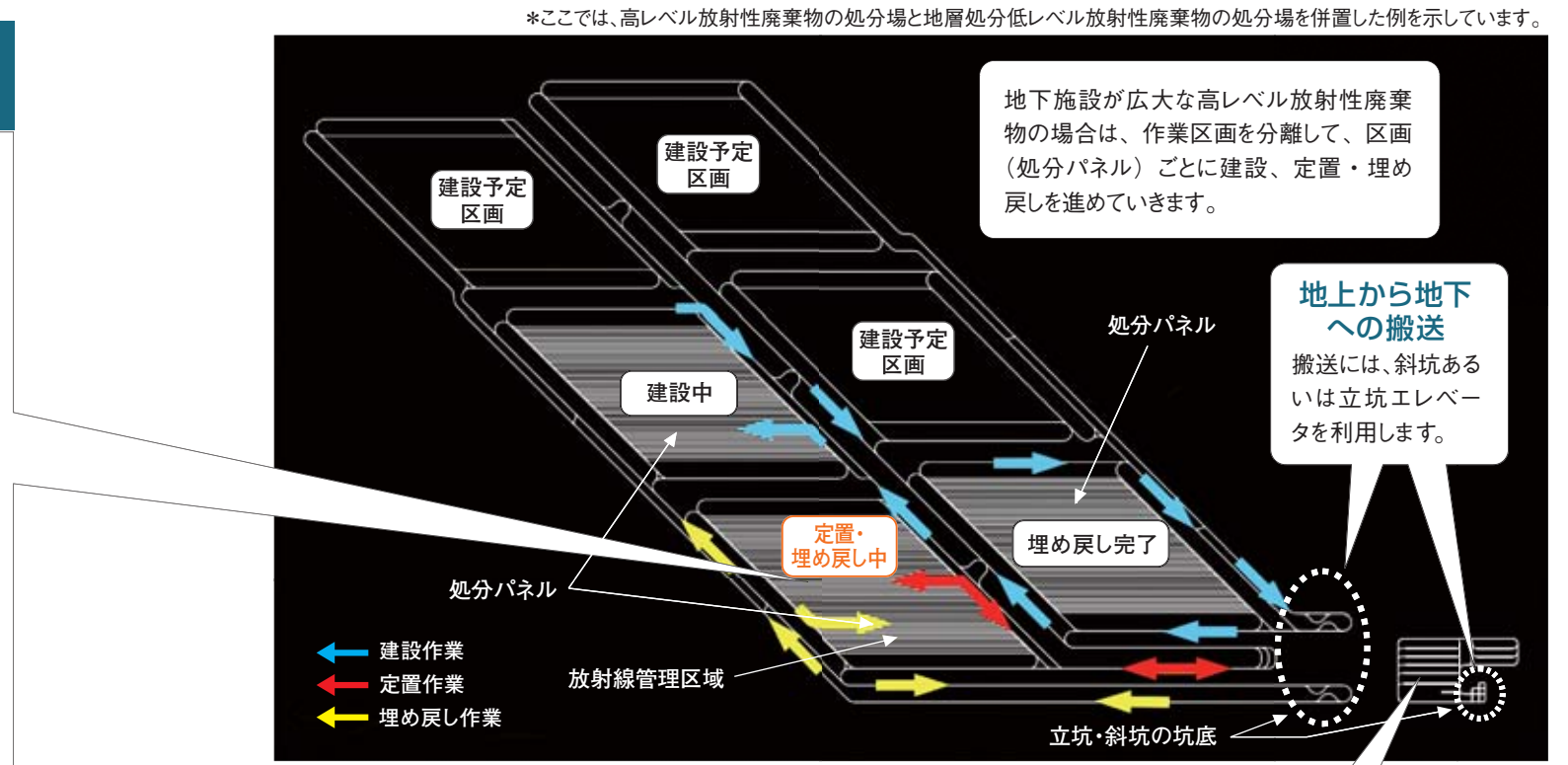
廃棄体の定置方法

—高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の場合— (竖置方式の例)

緩衝材の定置
 まず、処分孔に緩衝材を定置します。

ガラス固化体の定置
 緩衝材のなかに、オーバーバックに封入したガラス固化体を定置します。

上部緩衝材の定置
 オーバーバックの上に緩衝材を定置して終了。



廃棄体の定置方法

—地層処分低レベル放射性廃棄物の場合— (フォークリフトでの定置作業例)

フォークリフトの他、クレーンなどによる定置を検討しています。

廃棄体定置イメージ
 廃棄体定置イメージ拡大図